



Asian Try Zero-G 2027 募集要項

宇宙で行う実験アイデア募集！！

2026年10月9日

1 はじめに

Asian Try Zero-G 2027 は、学生たちが提案した実験を、国際宇宙ステーション（ISS）「きぼう」日本実験棟において実際に実施する教育プログラムです。アジア協力イニシアティブ（Kibo-ABC）の参加国・地域の担当機関によって実施されます。各国・地域の参加機関が実験テーマを募集し、各国・地域から推薦された提案について、実現性の検討を経てフライトミッションを決定します。

フライトミッションとなった実験は、ISS滞在中の宇宙飛行士によって国際宇宙ステーション「きぼう」日本実験棟船内にて実施されます！

日本では、JAXAが担当機関として、募集及び日本枠推薦をいたします。

※過去の実施例や実験動画については、Asian Try Zero-GのWebサイトをご参照ください。<https://youtu.be/WOH2EI3UZgM>

2 募集について

2.1 募集内容

- (1) 物理的な現象を視覚的に確認できる提案を募集します。
- (2) 確認したい内容、実験方法、仮説/根拠をできるだけ数学的または論理的に記述してください。
- (3) 実験で可以使用する物品「4.1 使用可能な物品」を参照して検討ください。

2.2 募集対象

Kibo-ABC メンバー国/地域のうち、Asian Try Zero-G参加国/地域の学校に在籍する、小学生、中学生、高校生、大学生、大学院生。

詳しくは3.1 応募資格をご参照ください。

2.3 全体スケジュール

2026年11月30日	提案書提出締切り
2026年12月1日～2027年1月上旬	テーマ推薦（各国・地域）
2027年1月上旬～中旬頃	フライトミッション選定
2027年1月中旬～8月上旬頃	フライトミッション準備（打ち上げ品準備、安全審査等、運用調整）
2027年9月頃	フライトミッション実施（実施日は軌道上の日程調整にて決定）
2027年12月～2028年初め頃	成果報告会・表彰式

※スケジュールは変更になる場合があります。

3 応募について

3.1 応募資格

個人応募・チーム応募、年齢などによらず一律に審査いたします。

- (1) Kibo-ABC メンバー国/地域^{*1}のうち、少なくとも1名がAsian Try Zero-G参加国/地域^{*2}の学校に在籍する、小学生、中学生、高校生、大学生、大学院生（提案書応募時点）。
- (2) 個人またはグループでの応募が可能。
- (3) 日本で応募する場合（JAXAに提案書を提出する場合）は、日本国籍を有する人、または日本に在住する外国人。

なお、日本国籍を有する場合は海外居住者も応募可能。

^{*1} Kibo-ABC メンバー国/地域（アルファベット順）

オーストラリア、バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、日本、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、フィリピン共和国、大韓民国、シンガポール、台湾、タイ、アラブ首長国連邦、ベトナム

^{*2} Asian Try Zero-G 2027 参加国/地域は、[Webサイト](#)にてご確認ください。

3.2 応募方法

(1) 応募先

こちらの[フォーム](#)から参加申し込みをしてください。

本フォームからの応募ではGoogleアカウントが必要です。Googleアカウントを新規作成する場合、Gmail以外のメールアドレスでも作成可能です。

Googleのアカウントをお持ちでない場合は、個別で対応いたしますので、問い合わせフォームよりご連絡ください。

(2) 提出物（日本から応募する場合）

- ・ 提案書（英語版および日本語版）
- ・ 参考資料（任意）

こちらの[フォーム](#)から提出してください。

3.3 応募期限（日本から応募する場合）

2026 年 11月30日（月）23:59 JST

3.4 応募後の流れ

(1) 各国・地域推薦

応募された提案は、各国・地域の担当機関による推薦、実現性検討を経て、フライトミッションとして選定されることになります。採用されたテーマは、内容、提案者の学校名を添えて2027年1月頃、[JAXA Webサイト](#)にて発表します。

(2) 軌道上実験の見学

フライトミッションテーマの提案者は、自身が提案した宇宙実験や、他の採択されたテーマの宇宙実験を宇宙飛行士が実施している様子を、JAXA筑波宇宙センターで見学できるほか、同日にJAXA職員による筑波宇宙センターツアーへ参加することができます*。

(3) 成果発表会での発表

2027年12月～2028年初め頃に予定されている成果発表会にて、実験結果と考察を発表していただきます。さらに優れた考察を発表したチームには表彰を予定しています。

*旅費は提案者にてご負担ください。実施内容・時期などは事前の予告なく変更となる場合があります。

3.5 提案書の作成方法

Attachment-4 の記入見本（英語）を参考に、Attachment-3 の提案書フォーム（英語版、日本語版）に、以下を記述してください。

- (1) 提案者の属性情報
- (2) 実験テーマのタイトル
- (3) 提案実験の要約（日本語：400文字程度、英語：200 words程度）
背景、目的、実験方法、予測結果および考察を記載してください。
- (4) 仮説と理論
 - 仮説
 - 模式図
図表には軸定義、キャプション等を明記してください。
 - 数学的・理論的な推測・根拠
仮説を裏付ける数学的・物理的な理論、法則、計算式などを記載してください。
既存の理論、法則、計算式には参照元を明記してください。また、理論、法則、計算式で使用する文字、変数等の定義も明記してください。
図や補足ビデオを活用するなど、わかりやすい説明を心がけてください。
- (5) 実験に必要な物品
- (6) 実施手順
それぞれの手順について予想される時間も記載してください。
- (7) 提案者の写真（任意）
希望される場合は、提案者の顔写真を打ち上げ、「きぼう」において宇宙飛行士との記念撮影を行います。撮影した写真は一般公開されますのでご注意ください。
また、宇宙飛行士のスケジュールその他の運用上の都合により、写真撮影を実施できない場合があります。あらかじめご了承ください。
*提案書は国際審査の対象となるため、英語版の提出を必須とします。また、日本語版の提案書も提出してください。英語に自信のない方は日本語の提案書を詳しく書いてください。英語の提案書が無い場合は受付いたしません。

3.6 提案のヒント

- (1) 過去に実施したことがない実験（新しい実験）、または過去に実施したものを発展・改良した実験をご提案ください。過去の実験例は、「[過去の実験報告](#)」や「Attachment-1, Video List」をご参照ください。
- (2) 提案書は誰が見ても分かるような記載を心掛けてください。記載内容が複雑すぎると、テーマ選定者に実験意図が伝わらない可能性があります。
- (3) 実験の仮説や理論・実験手順は、必要に応じて、動画や図で補足することも可能です。補足資料としてビデオを共有する場合は、ファイル名を実験名に変更してください。
- (4) テーマ選定の際には実現可能なテーマを優先させていただきます。実現可能なテーマとは、①クルー操作が少ないもの、②実験装置の準備が容易であるもの、です。

4 実験提案上の留意事項

国際宇宙ステーション（ISS）「きぼう」日本実験棟船内で完結する内容としてください。

4.1 使用可能な物品

- (1) 事務用品（ペン、バインダークリップ、ジップロックバッグなど）
- (2) 工具類（ドライバー、レンチ、ピンセット、テープ、ゴム手袋など）
- (3) 過去に使用した実績のある道具

Attachment-2, Available Items をご参照ください。いくつかの物品を組み合わせで使用することも可能です。

*状況によっては、上記の物品が使用できない場合もあります。

4.2 実験の実施時間

10分以内を目安としてください。

国際宇宙ステーションの中での操作は地上で同じ操作をしたときの2倍程度の時間がかかります。そのため、簡潔で明快な実施手順を検討してください。

*実験の手順や様子を示す映像を添付することもできます。（実験の手順や様子を示す映像を参考資料として3.2（2）提出物をご参照ください。）

4.3 宇宙飛行士の人数

宇宙飛行士1名で実施できる実験を原則とします。

4.4 実験の記録

一連の実施状況は高解像度カメラで記録します。高解像度映像は地上にダウンリンク（ダウンロード）され、提案者に提供されます。

4.5 安全上の制約

ISS/「きぼう」では危険とみなされるものや宇宙飛行士の活動制約上、実験の実現が困難な場合があります。アイデアを提案する際は、以下の項目を確認し、該当しないように考慮してください。

(1) ISS/「きぼう」では危険と見なされる事項

- ・ 危険物質、危険物体の使用
- ・ 割れやすい物体（ガラスなど）の使用
- ・ 鋭利な物体の使用
- ・ 大量の放水（1リットル以上）
- ・ ISSで処理できない気体の放出
- ・ ボルト、ナット、紙切れ、粉末などの細かい物体の撒き散らし
- ・ 大きな質量を持つ物体の高速な回転

(2) ISS/「きぼう」では実施困難と見なされる事項

- ・ 長時間の作業（10分以上）
- ・ 宇宙飛行士の権利やプライバシーの侵害のおそれがある行為
- ・ 船内の空気循環を長時間停止すること
- ・ 宇宙飛行士の緊急避難通路（ハッチなど）を塞ぐこと

5 成果発表・広報に関する留意事項

5.1 成果・映像の利用および外部発表

Asian Try Zero-Gの活動や成果を利用・発表する場合は、以下の事項に留意してください。

- (1) 提案者の所属する教育機関における教育目的に限り利用できます。教育目的以外での利用や宇宙飛行士が映っている映像を使用する場合は、JAXAへご相談ください。

例

- ・ 学内の文化祭等での使用：相談不要
- ・ 宇宙飛行士が写っている映像の学内外での使用：要相談
- ・ 学外の学会等での発表：要相談

- (2) 外部発表に使用する際は、事前にJAXAへ資料を提出し承諾を受けてください。確認には10日程度を要します。

5.2 メディアへの掲載

Asian Try Zero-G 2027に関する内容が、新聞やテレビ、Webメディアなどに取材・掲載された場合はJAXAへご連絡ください。

5.3 営利目的での利用

特定の団体や組織の金銭的な利益に結びつくと判断される提案は受け付けません。また、Asian Try Zero-Gの活動や成果を、広告・宣伝等の営利目的で利用することはできません。

6 連絡先

JAXA Kibo-ABC 事務局

E-mail: z-ATZG2027@ml.jaxa.jp

➤ メール件名に【ATZG問合せ】と明記ください。

7 参加規約

応募者は以下の全てに同意したものとみなします。また EU 圏在住者は別紙の内容についても同意する必要があります。

(1) 応募内容の管理

- a) 応募された全てのアイデアの修正、実施、結果の公的・教育目的での使用などの権利はJAXAに帰属します。また、連携企業（フライトミッション準備等においてJAXAに協力する企業）の宇宙啓蒙・利用活動でも使用されることがあります。
- b) 応募に伴う画像や映像は JAXA及び連携企業 のホームページ上等で公開されることがあります。
- c) もしも本募集要項に反する要件があった場合は、採用が発表された後でも取り消しになる場合があります。

(2) 個人情報の取り扱い

- a) 収集した個人情報は採用結果の連絡、公布などAsian Try Zero-Gおよびアジア協力活動に関わることのみに使用いたします。
- b) Asian Try Zero-Gに関連して撮影した参加者を含む関係者の映像および写真は JAXA及び連携企業 のホームページ上等で公開されることがあります。

(3) 応募者の責任とJAXA の免責事項

- a) JAXA はAsian Try Zero-G参加中に発生するいかなる問題についても責任を負いません。応募者は起こりうる問題について、自身で解決する責任を負います。
- b) 応募者は、提出物が知的所有権などの法的権利を一切侵害していないことを保証する必要があります。もしも提出物に関連して法的問題が発生した場合、応募者がすべての責任を有し、解決しなければなりません。

For the purposes of notification of event information and results of your recruitment,

JAXA needs to collect your personal data requested in the present form.

You may at any time object to the use of your data for this purpose by writing to the following address:
Z-ATZG@ml.jaxa.jp

You will find below all the detailed information concerning this processing of your personal data and a reminder of your rights, in application of the legislation in force.

JAXA, willing to respect the privacy and protection of personal data of its prospects and clients, complies with the legislation in force regarding the protection of personal data as data controller, and in particular Law no. 78-17 of 6 January 1978 (the “Data Protection Act”) and, from 25 May 2018, Regulation (EU) 2016/679 of the European Parliament and of the Council of 27 April 2016 on the protection of individuals with regard to the processing of personal data and the free movement of such data (the “GDPR”) .

JAXA does not transfer personal data to third countries or parties outside the European Economic Area.

You have, under the conditions defined by the Data Protection Act and the GDPR, unless otherwise provided:

- (i) The right to withdraw at any time your consent to the processing implemented by JAXA based on such consent ;
- (ii) The right to obtain from JAXA the confirmation that your personal data are or are not processed and, when they are, access to said personal data as well as to several information on the processing (processing purposes, categories of personal data concerned, recipients or categories of recipients to whom your personal data have been or will be communicated, the retention period of the personal data envisaged or, where this is not possible, the criteria used to determine this duration, etc.)
- (iii) A right of access, rectification and/or erasure of your personal data;
- (iv) The right to receive your personal data provided to JAXA, in a structured, commonly used and legible format, and the right to transfer this data to another data controller without JAXA having to obstruct it;
- (v) A right of opposition, for legitimate reasons, to the processing of your personal data and the right of opposition to the use of such personal data;
- (vi) The right to request from JAXA the portability of your personal data in the event you wish to obtain the transfer of your personal data to the benefit of another data controller.

You can set, change and revoke at any time guidelines for the retention, erasure and communication of your personal data after your death. You have the right to appoint a third party to whom your data may be communicated after your death. You agree to inform this third party of your approach.

You may exercise the rights described above by writing to JAXA at the following email address:
z-ATZG2027@ml.jaxa.jp